

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000056		
法人名	柊野福祉会		
事業所名	グループホーム上桂 若葉ユニット		
所在地	京都市西京区上桂北村町114番地		
自己評価作成日	令和6年3月20日	評価結果市町村受理日	令和6年5月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=2694000056-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノロ上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和6年4月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なるべく食事は手作りを心掛けており、手伝える方は職員と一緒にキッチンに立ち野菜を切ったり、炒めたりしている。また、希望者は毎日散歩に行ったり近くのスーパーに行き、買い物も楽しめている。またオムツ使用者でも無理のない範囲でトイレに座って頂き、排便を促したりと工夫もしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桜ユニットに同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人や事業所の理念・目標を掲げ、その理念や目標が達成出来るように取り組んでいる。職員が常に確認出来るよう、事務所や職員トイレには掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	西京区で生活されていた方が減っており、地域との交流は減っている。近隣の桂川小学校と交流は再開し、小学生が訪問しプレゼントを用意してくれたり、地域の祭り開催時には、神輿の休憩場所として、場所を提供している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	時々、地域の方が相談に来られる事もあり、その都度相談にのったり、桂川小学校4年生に対して、認知症あんしんサポーター養成講座を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年の3月から対面での会議となる。数年書面開催であった為、最初は参加者が少なかったが、少しずつ参加者が増えている。会議で出た意見に関しては、職員に情報を共有し、取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や事故等があれば、直接出向き報告や相談を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化マニュアルをもとに、研修は2回実施。定期的にも振り返り等も行い、ケアの改善に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についても、マニュアル研修や委員会を実施し、振り返りの機会を設けている。また、何かあればすぐに指導を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所において、権利擁護や成年後見人制度についての研修を実施。過去には、ご家族から相談を受け、アドバイスも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項説明書、入居契約書、入居の手引きを渡し、説明を行い、納得した状態で入居して頂けるように取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付ポスターを掲示しており、一階には受付ボックスを設置。新型コロナウイルス流行に伴い、面会制限等がありご家族からも直接居室で面会をしたいとの要望がある。法人本部に要望は伝えてはいるが、他事業所でクラスター等もありなかなか実現は出来ていない状況である。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を実施。職員と意見交換や提案出来る機会を設けている。また、管理者は月1回事業所長会議に参加し、運営状況等の報告を行い、意見交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課表により、事業所の目標に基づいて個人目標や評価等を管理する事や、給与や賞与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内やグループホーム合同で課題別研修を行い、職員の育成を行っている。また、法人が主催している研修にも参加し、希望者は外部研修にも参加出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム合同で年3回研修を行い、意見交換出来る場を設けている。しかし新型コロナ流行後から、職員同士の交流の場は減ってきている為、各管理者とも話し合い交流の場を少しずつ増やしていきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に、ご本人やご家族に希望や意向を確認し、必要な支援を把握する事で、日々のサービスが提供出来るよう心掛けている。また、日頃から信頼関係が構築出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居相談時、契約時に意向や要望を確認し、安心して入居して頂けるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族に聞き取りをしっかりと行い、必要とされている支援が提供出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で生活して頂き、日頃からコミュニケーションを図り、穏やかに、笑顔で少しでも過ごして頂けるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	居室内での面会は出来ないが、一階での面会や外出、外泊は行っており、その際は、職員が必ず近況報告を行っている。また、月1回お手紙を送ったり何かあればお電話させて頂き、情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ流行後からは知人や親戚の方が訪ねて来られる事は減ってきている。しかし積極的に外泊や外出をし、馴染みの場所に連れて行ったり交流されたりするご家族もおられる為、今後も継続して行って頂けるようサポートしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の人間関係等を踏まえ座席を考えたり、お話する事が難しい方には職員が積極的に関わりを持つよう心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居され契約が終了しても、年賀状とやり取りは継続して行っているご家族もおられる。また、必要に応じては介護相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご家族から生活歴や趣味等の確認を行い、職員で情報を共有している。また日頃からコミュニケーションを図る中で、意向や思いを確認し、ご本人の思いを尊重した支援が出来るよう心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報収集シートを活用し、ご家族の協力を得ながら入居者様の情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何かあればケース記録や日誌に残し、職員間で情報を共有している。また会議や情報交換ノートを活用し、入居者様の状態も把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議前にご本人やご家族に意向の確認を行い、なるべく意向に沿ったケアプランを作成している。本年度からは電話開催ではなく、会議を開催。再度意向の確認を行い、同意が得られれば、署名を頂き、交付している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	年に1回介護記録に関する研修を実施。ケース記録を詳しく記入するよう指導を行い、職員間での情報交換ノートを活用し細かく伝達している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族から希望があれば、訪問マッサージやリハビリ等が利用出来るよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での買い物や散歩等を通じて、地域と関りが持てるように取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を継続するのか確認し、選択して頂いている。往診は月2～4回あり、緊急時は臨時往診も可能。また病院とは24時間連絡が取れるよう協力体制が構築出来ている。ご家族の希望があれば、看取りも可能。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務している。何かあれば報告を行い、情報を共有している。介護職員が出来ない医療的な支援をサポートして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、ご家族と病院との間に入り、報連相等をしっかり行い、情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する聞き取りや主治医と事業所で会議を行い、同意頂ければ同意書を交わし、看取りを実施。入居時や実際に看取りが始まればご家族の意向も変わる場合がある為、再度会議を開催している。出来るだけ悔いがないよう希望に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに基づき、事故発生時の対応については定期的に確認を行っている。また年1回研修も実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設している事業所と年2回消防訓練実施。また、備蓄は2階の倉庫で管理をされており担当者が賞味期限や個数等を確認している。運営推進会議で消防訓練を行う事を報告しているが、地域の方の参加はなし。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格や思いを尊重し、プライバシーが損なわれないよう声掛けし、支援を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関りやコミュニケーションの中から、ご本人の希望に沿った生活をして頂けるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望や思いを確認しながら、個々のペースに合った暮らしをして頂けるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問美容院に来て頂き、散髪やパーマ等を希望に応じて行っている。また起床されたら身なりを整えリビングに案内している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理が出来る入居者様には、調理や盛り付けを手伝って頂いている。また、ペースト食の方でも一つずつ器を分け、見た目が美しく提供出来るよう心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食事量を把握したい方には、チェック表を作成し、細かく確認を行い、必要な栄養や水分が摂取出来るよう支援している。		

京都府 グループホーム上桂 若葉ユニット

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、声掛けし口腔ケアを実施。月1回歯科往診があり、口腔内の状態を確認して頂き、必要時は治療や指導を行って下さっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの方や排泄介助が必要な方が増えているが、個々の排泄間隔に合わせて支援している。また、出来るだけトイレで排泄して頂けるよう支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく野菜や食物繊維の多い物を提供している。また、個人でヤクルトやヨーグルト等を購入している方もおられる。体操や身体を動かすようなレクリエーションも実施。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回は入浴して頂いており、希望者は3回入浴されている方もおられる。入浴日はあまり固定せず拒否がある方でも時間を空けたり、日を変えたりしてご本人が納得した上で介助を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は基本設けず、ご本人のタイミングで就寝されている。寝具はリースだが、こだわりのある方には自宅で使用していた物を持参して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の薬剤師に依頼し、薬の管理を行って頂いている。月2回は往診にも立ち会われ、薬の変更があっても迅速に対応して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業や趣味等、これまでの生活の中で馴染んで行ってきた事は、入居後も継続して頂けるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される方は毎日散歩に行かれたり、買い物に行かれている。また、ご家族に協力して頂きながら外出や外泊も積極的に実施。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が可能な方には1万円程度の現金を財布で管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方も数名おられるが、希望があれば電話を繋げ、ご家族とお話が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるような飾りつけを工夫している。また心地よい空間になるようにリビングの座席の配置やソファの位置を入居者様が使いやすいよう考慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様同士で席を用意したり、関係性を考えながら楽しく過ごせる居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時には出来るだけ自宅で使用されていた馴染みの物を持参して頂けるよう依頼している。また状態が変われば状態に合わせた空間作りを心掛けている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ残存機能が活かせるような関りや工夫を行っている。また転倒防止の為、安心して歩行が出来るよう家具の配置等も工夫している。		